

## 議第7号

鶴岡市史跡松ヶ岡開墾場設置及び管理条例施行規則の制定について

鶴岡市史跡松ヶ岡開墾場設置及び管理条例施行規則を次のように定める。

令和2年3月25日提出

鶴岡市教育委員会教育長 布川 敦

鶴岡市史跡松ヶ岡開墾場設置及び管理条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、鶴岡市史跡松ヶ岡開墾場設置及び管理条例(令和2年鶴岡市条例第 号)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(遵守事項)

第2条 史跡松ヶ岡開墾場においては、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 史跡の景観を損ねるおそれのある行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- (2) 建物及び附属設備並びに展示資料を汚損し、若しくは損傷し、又は滅失するおそれのある行為をしないこと。
- (3) 許可なく展示資料を撮影しないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、施設の管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

議第8号

令和2年度市職員人事異動について

令和2年度教育委員会職員の人事異動について、別紙のとおり任免するものとする。

令和2年3月25日提出

鶴岡市教育委員会  
教育長 布川 敦

令和2年3月25日

鶴岡市教育委員会 様

教育長 布 川 敦

臨時代理処理事項の報告について

鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第3項の規定に基づき、臨時代理処理事項について以下のとおり実施しましたので報告します。

- 令和2年3月市議会定例会に提案する教育委員会に係る議案の意見聴取について（回答）

議第47号

財産の取得について

市は、次により財産を取得することができる。

1 取得しようとする財産

種 別	数 量
小学校教師用教科書（13科目）	2,391冊
小学校教師用指導書（13科目）	3,174冊

2 取得予定価格 52,171,446円

3 取得の相手方 山形市下条町三丁目9番6号  
株式会社山形県教科書供給所  
代表取締役 五十嵐 勇 大

令和2年3月25日提出

鶴岡市長 皆 川 治